

産学官共創力の強化への取組

1. 産学共創基礎基盤研究について
2. 大学等における産学官連携組織について

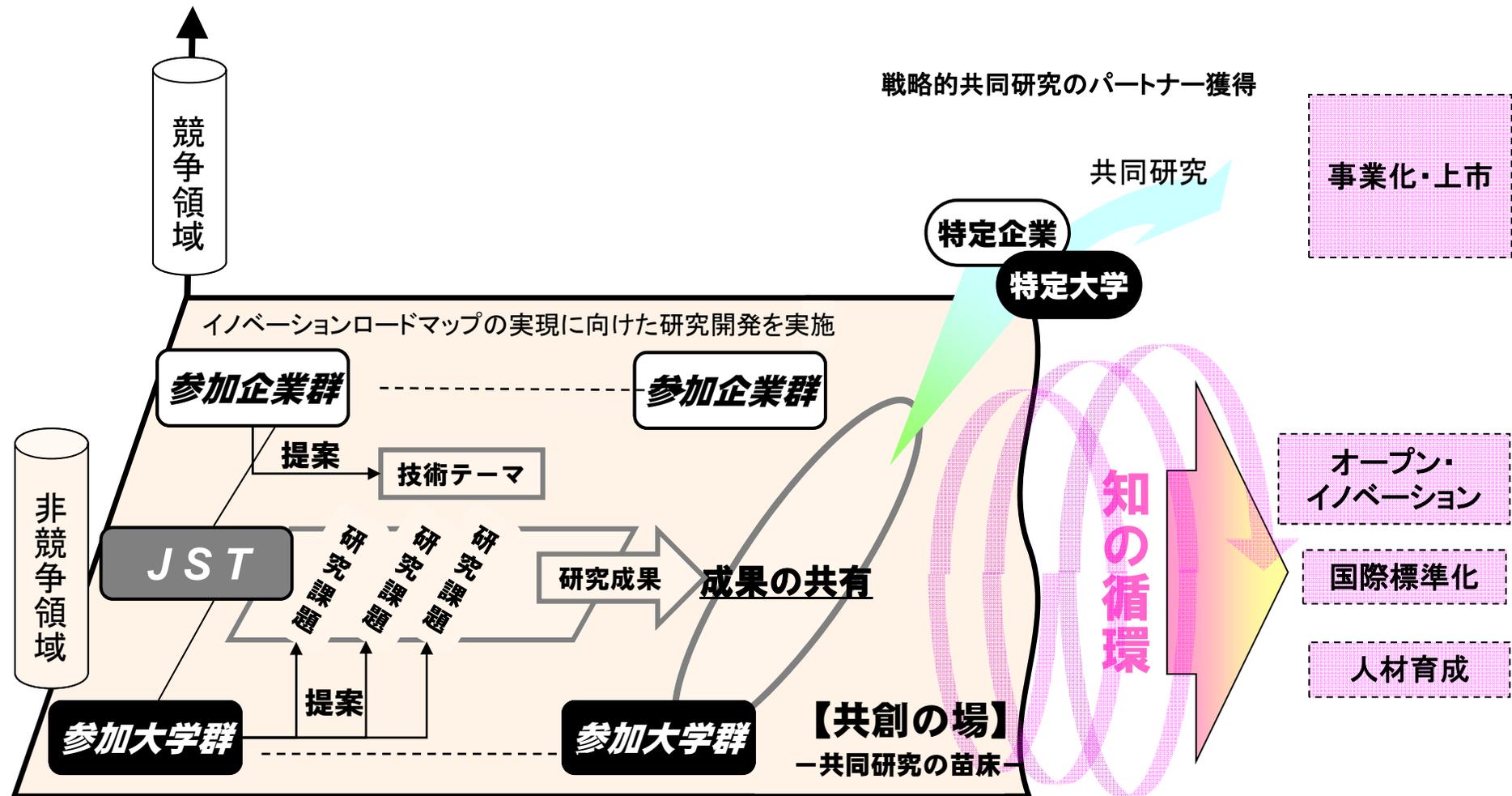
平成22年12月21日

文部科学省

1. 産学イノベーション加速事業【産学共創基礎基盤研究】

○産学連携の範囲を基礎研究領域まで拡大し、産学の対話を行う「共創の場」を設置し、オープン・イノベーション、国際標準の獲得、人材育成を促進するとともに、大学等の基礎研究を活性化。

○産業界の技術テーマの解決に資する基礎研究を大学等が行い、産業界における技術課題の解決を加速。



3～10年後の実用化を目指した産学共同研究を実施(省庁の枠を超え、規模や性格に応じた施策を適用)

2. (1) 大学等における産学官連携組織整備への取組

○国立大学の法人化の動きを契機として、大学において産学官連携のための組織・体制の整備の必要性が高まったことを受け、平成15年度以来、以下の取組を実施。

○大学知的財産本部整備事業(平成15年度～平成19年度)

大学等における知的財産の組織的な創出・管理・活用を図るモデルとなる体制を整備を図る。

「大学知的財産本部整備事業」: 34件

「特色ある知的財産の管理・活用機能支援プログラム」: 9件

合計43件を実施

○大学等産学官連携自立化促進プログラム(平成20年度～平成24年度)

国際的な産学官連携活動や特色ある産学官連携活動の強化、産学官連携コーディネーター配置等の支援により、大学等が産学官連携活動を自立して実施できる環境の整備を図る。

1. 機能強化支援型

「国際的な産学官連携活動の推進」: 16件

「特色ある優れた産学官連携活動の推進」: 22件

「知的財産活動基盤の強化」: 17件

「知財ポートフォリオ形成モデルの構築」: 2件

「バイオベンチャー創出環境の整備」: 2件

合計104件を実施

2. コーディネーター支援型 : 合計49件を実施

※平成20年度～平成21年度は「産学官連携戦略展開事業」として実施

※平成25年度以降の在り方の検討が必要

2. (2) 大学等における産学官連携組織の現状

【産学官連携関連経費内訳の推移(H22.4.1)

文部科学省 産学官連携活動等調査】

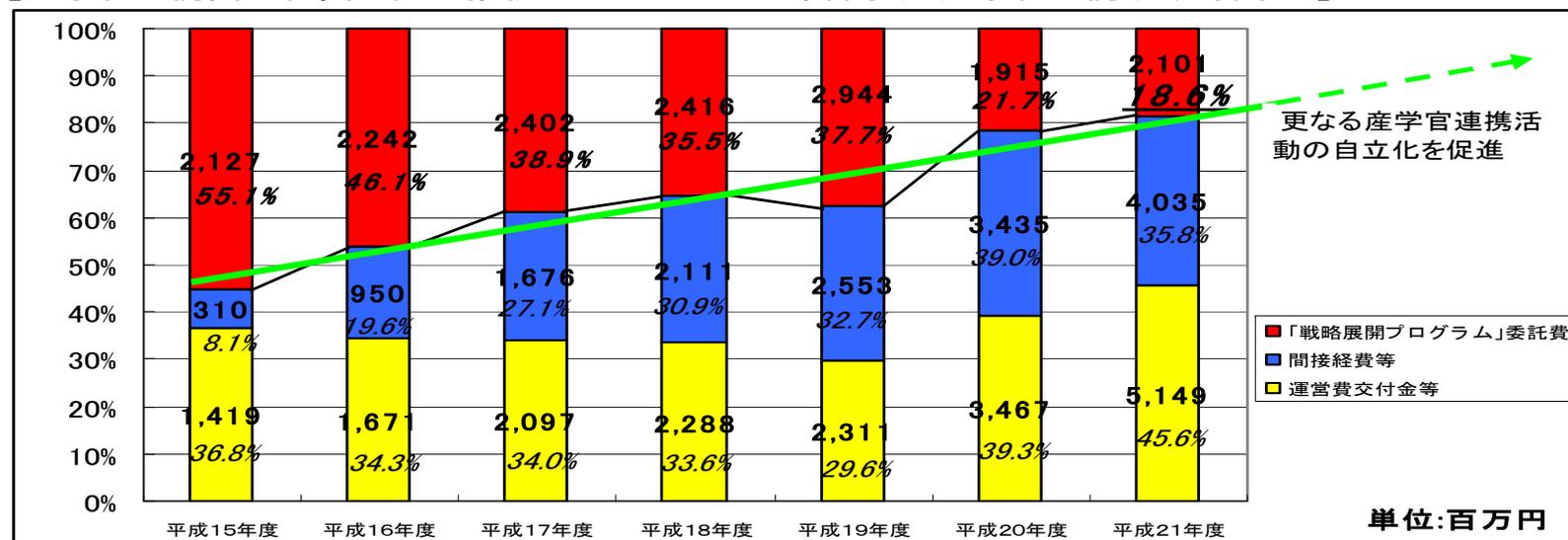
○大学等における知的財産の管理活用体制は、順調に整備が進んでいる。

○財源の確保については、大学の取組により、運営費交付金や間接経費等の割合が約8割に達し、自立化が進んでいる。

	回答機関数	既に整備している	今後整備予定である	整備する予定はない
	機関	機関	機関	機関
総数	(881)	(197)	(170)	(514)
	897	216	171	510
国立大学等	(91)	(74)	(3)	(14)
	91	74	3	14
私立大学等	(693)	(99)	(141)	(453)
	708	113	151	444
公立大学等	(97)	(24)	(26)	(47)
	98	29	17	52

※上段()書きは、前年度実績

【産学官連携関連経費内訳の推移(H22.3.31) 文部科学省 産学官連携活動等調査】



※ 大学知的財産本部整備事業、又は、大学等産学官連携自立化促進プログラムにて支援をおこなった大学を調査対象とした。

※ 大学等産学官連携自立化促進プログラムは平成21年度までは戦略展開プログラム(委託費)として実施。

※ 百万円単位で四捨五入しているため、合計は一致しない。

2. (3) 今後の取組方針

ア. 産学官連携活動に係る財源の確保

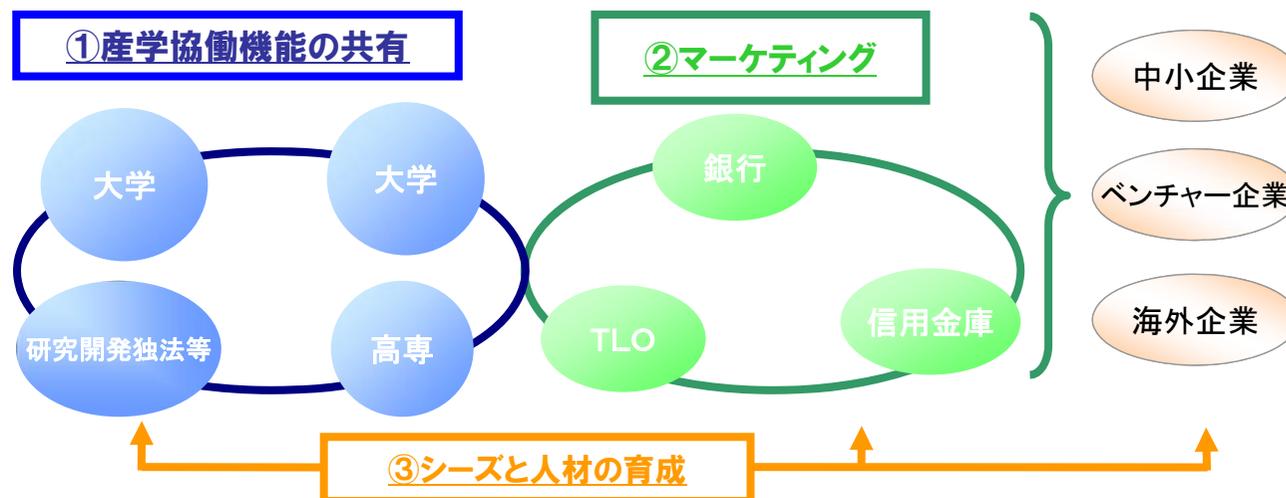
共同研究・受託研究の間接経費や産学官連携活動由来の競争的資金の間接経費等を産学官連携本部等の活動費に充当するなど、実施機関の特色に応じた工夫が必要。

→ 引き続き、自立化に向けて取り組む

イ. 大学等の産学官連携体制の最適化

中長期的な産学官連携活動のコストと期待される成果とのバランスも考慮に入れながら、大学等間のネットワークの形成、金融機関等の外部機関との連携などにより、産学官連携体制の最適化・再構築に取り組むことが必要。

→ 産学協働ネットワークシステムの構築に向けて取り組む



ウ. 産学官連携人材の育成・確保

将来を見据えた若手人材の養成・確保を計画的・戦略的に行っていくことが求められ、当該若手人材の多様かつ魅力的なキャリアパスを構築することが必要。

→ リサーチ・アドミニストレータの育成・確保に取り組む